



(証券コード 5975)

東プレ株式会社

第127回 定時株主総会招集ご通知

日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

※今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、本総会の会場および開催時間を変更する場合がございます。変更した場合は、変更後の事項を当社ウェブサイト(<https://www.topre.co.jp/>)に掲載致します。

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

行使期限：2022年6月27日(月曜日)
午後5時30分到着分および
入力完了分まで

目次

招集ご通知

第127回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役8名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	16

(添付書類)

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	18
2. 会社の株式に関する事項	25
3. 会社役員に関する事項	26
4. 会計監査人の状況	30
5. 会社の体制および方針	31

連結計算書類

連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
連結注記表	40

計算書類

貸借対照表	48
損益計算書	49
株主資本等変動計算書	50
個別注記表	52

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	58
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	60
監査役会の監査報告書	62

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられました方々には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）								
2 場 所	東京都千代田区大手町一丁目4番1号 K K R ホテル東京 10階 瑞宝の間 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)								
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第127期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第127期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <table> <tr> <td>第1号議案</td> <td>剰余金の処分の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>取締役8名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第4号議案</td> <td>監査役1名選任の件</td> </tr> </table>	第1号議案	剰余金の処分の件	第2号議案	定款一部変更の件	第3号議案	取締役8名選任の件	第4号議案	監査役1名選任の件
第1号議案	剰余金の処分の件								
第2号議案	定款一部変更の件								
第3号議案	取締役8名選任の件								
第4号議案	監査役1名選任の件								

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.topre.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 株主総会後の株主懇談会につきましては、株主様の健康と安全を第一に考慮しました結果、中止とさせていただきます。またお土産の配布も中止とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年 6月28日 (火曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面 (郵送) により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年 6月27日 (月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2022年 6月27日 (月曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。なお、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネットにより、議決権を二重に行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

<機関投資家の皆様へ>

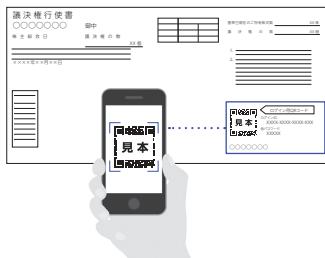
当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

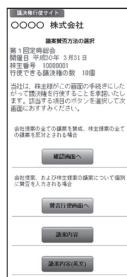
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

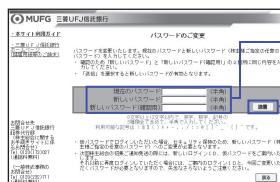
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第127期の期末配当につきましては、当期および近年の業績ならびに今後の事業展開と経営体質の強化などを勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 10円 といたしたいと存じます。 この場合の配当総額は、 525,829,280円 となります。 中間配当（1株につき 15円 ）を含めました年間配当金は、1株につき 25円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p>1. 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	やまもと ほん 豊 山本 豊 (1962年3月10日生)	1984年4月 当社入社 2010年5月 当社自動車機器事業部相模原工場長 兼広島工場長 2010年7月 当社自動車機器事業部相模原工場長 2011年6月 当社購買本部購買部長 2014年6月 当社取締役就任 2015年6月 東京メタルパソク(株) 代表取締役社長 2016年6月 当社商品事業本部空調機器部長 当社商品事業本部電子機器部担当 2018年6月 当社常務取締役就任（現任） 当社商品事業本部長 2020年6月 当社業務本部長（現任）	10,200株
[選任の理由] 山本豊氏は、主に自動車機器部門における工場業務及び、購買部門業務、商品事業部門における空調機器、電子機器といった業務に精通し、2014年6月より取締役として企業経営に従事してまいりました。2016年6月からは空調機器部長及び電子機器部担当に就任し、当社の商品事業部門を牽引し、部門の業績向上に寄与しました。2020年6月からは業務本部長として、経営全般を通じた業務執行および監督機能を適切に発揮しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	原田勝郎 <small>はら たかつ ろう</small> (1958年5月31日生)	1977年4月 当社入社 2001年7月 当社冷凍機器事業部栃木工場長 2006年6月 東京金属工業(株) 代表取締役社長 (2011年12月退任) 2007年4月 当社冷凍機器事業部栃木工場長 2011年12月 当社冷凍機器事業部広島工場長 兼自動車機器事業部広島工場長 2013年4月 当社商品事業本部冷凍機器事業部 栃木工場長 2013年6月 東京金属工業(株) 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役就任 当社商品事業本部冷凍機器事業部副事業部長 2017年4月 当社商品事業本部冷凍機器事業部長 (現任) 2020年6月 当社常務取締役就任 (現任) 当社商品事業本部長 (現任)	21,900株
<p>[選任の理由]</p> <p>原田勝郎氏は、当社冷凍機器部門の栃木工場長、広島工場長を歴任し、当社冷凍車事業に深く精通しており、2020年6月からは常務取締役として企業経営に従事しております。現在は、当社商品事業本部長を務めており、近年の冷凍車市場の環境変化に迅速に対応するなど、同事業の部門を牽引してまいりました。これらの事から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	露木好則 <small>つゆき よし のり</small> (1960年6月9日生)	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社総務部長兼秘書室部長 2010年6月 当社取締役就任(現任) 2011年6月 当社総務人事部長兼秘書室部長 当社海外事業部アジア担当 2012年2月 東普雷(襄陽)汽車部件有限公司 董事長 2013年4月 当社総務人事部長兼人材開発部長 2014年6月 東普雷(佛山)汽車部件有限公司 董事長 兼総経理 2017年10月 当社購買本部長(現任)	27,300株
<p>[選任の理由]</p> <p>露木好則氏は、総務部長、秘書室部長を歴任し2010年6月より取締役として企業経営に従事しております。その後2014年6月からは連結子会社の東普雷(佛山)汽車部件有限公司において董事長兼総経理に就任し、企業経営者としての経験と見識を蓄積してまいりました。現在は購買本部長を務めており、集中購買を通してグローバルなコスト管理を実施しております。これらの事から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	おお さき まさ お 大崎正夫 (1961年8月17日生)	1985年4月 当社入社 2012年7月 当社自動車機器事業部エンジニアリング 事業部技術部付部長 2013年4月 当社自動車機器事業本部エンジニアリング 事業部技術部付部長 2016年6月 当社取締役就任 (現任) 当社自動車機器事業本部エンジニアリング 事業部技術部長 2017年4月 当社自動車機器事業本部エンジニアリング 事業部長 2021年3月 当社品質本部長 (現任)	11,200株
<p>[選任の理由]</p> <p>大崎正夫氏は、当社自動車機器部門の技術部長を歴任し、当社のコア技術となる塑性加工技術に深く精通しており、2016年6月より取締役として企業経営に従事しております。現在は品質本部長を務めており、自動車機器部門で培った豊富な技術経験と高い専門性に基づいて、当社の品質向上活動を牽引しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	まつ お まさ ひろ 松 尾 雅 弘 (1966年4月1日生)	1988年4月 当社入社 2016年1月 TOPRE (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長 2019年7月 当社自動車機器事業本部営業部長(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任) 2022年3月 当社自動車機器事業本部長(現任) 当社自動車機器事業本部海外事業部長(現任)	4,000株
<p>[選任の理由]</p> <p>松尾雅弘氏は、主に自動車機器事業本部における営業部門等の業務に精通し、2016年からは、連結子会社であるTOPRE (THAILAND) CO.,LTD.の社長としてタイでの事業を拡充させ、現在は、自動車機器事業本部長を務め、当社グループの自動車機器部門を牽引しております。これらの事から、引き続き取締役として選任を願います。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	※ やま しろ かつ ひろ 山城活博 (1965年9月11日生)	1989年4月 当社入社 2015年4月 東普雷(襄陽) 汽車部件有限公司 総経理 2016年6月 東普雷(襄陽) 汽車部件有限公司 董事長(現任) 2017年10月 東普雷(佛山) 汽車部件有限公司 董事長 兼総経理(現任) 2019年3月 東普雷(武漢) 汽車部件有限公司 董事長(現任)	10,700株
<p>[選任の理由]</p> <p>山城活博氏は、主に自動車機器事業本部における技術部門等の業務に精通し、現在は連結子会社である東普雷(襄陽)、東普雷(佛山)、東普雷(武漢)の董事長として中国での事業を拡充させ、当社グループの中国拠点での業績向上に寄与しております。これらの事から、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	<p style="text-align: center;">たかだ つよし 高田 剛 (1972年7月28日生)</p>	<p>2000年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所</p> <p>2007年5月 (株)マルエツ 社外監査役(現任)</p> <p>2007年6月 当社社外監査役就任</p> <p>2015年6月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>2016年1月 和田倉門法律事務所設立(現任)</p> <p>2018年11月 (株)アルヌワブラン 社外取締役(現任)</p> <p>2020年3月 (株)見果てぬ夢 社外取締役(現任)</p> <p>2021年3月 ノーリツ鋼機(株) 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>和田倉門法律事務所 代表パートナー弁護士</p> <p>(株)マルエツ 社外監査役</p> <p>(株)アルヌワブラン社外取締役</p> <p>(株)見果てぬ夢 社外取締役</p> <p>ノーリツ鋼機(株) 社外取締役</p>	0株
<p>[選任の理由および期待される役割]</p> <p>高田剛氏は、弁護士としての専門的見地と企業法務に関する高い見識を有しており、取締役会において当社の業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から意見を表明することにより、経営の監視機能の役割を果たすことを期待しております。これらの事から、当社の企業価値の持続的な向上のために、同氏が適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	おがさわら 小笠原 直 (1965年8月19日生)	1989年4月 (株)第一勧業銀行入行 (現(株)みずほ銀行) 1991年12月 太陽監査法人入所 (現 太陽有限責任監査法人) 1992年8月 公認会計士登録 2007年4月 太陽ASG監査法人 代表社員 (現 太陽有限責任監査法人) 2008年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表 (現任) 2010年4月 (独) 国立大学財務・経営センター 監事 (現(独)大学改革支援・学位授与機構)(現任) 2016年6月 都築電気(株) 社外監査役 (現任) 当社社外取締役就任 (現任) 2022年3月 日機装(株) 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 監査法人アヴァンティア 法人代表 (独) 大学改革支援・学位授与機構 監事 都築電気(株) 社外監査役 日機装(株) 社外監査役	0株

〔選任の理由および期待される役割〕

小笠原直氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会において、当社の業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から意見を表明することにより、経営の監視機能の役割を果たすことを期待しております。これらの事から、当社の企業価値の持続的な向上のために、同氏が適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 3. 高田剛氏、小笠原直氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 高田剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。なお、同氏は社外取締役就任前は当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は8年であります。
 5. 小笠原直氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 6. 当社は、高田剛氏、小笠原直氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏の間で当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、取締役、監査役、及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりです。候補者が選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
 8. 高田剛氏、小笠原直氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 9. 「所有する当社の株式の数」には、役員持株会または従業員持株会における持分を含んでおります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 北川孝一氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ きた ばやし とみ お 北 林 富 雄 (1963年12月13日生)	1992年 1 月 当社入社 2013年10月 当社経理部長 2017年 4 月 当社業務改革推進部長 2017年10月 当社業務改革推進部長兼情報システム部長 2018年 4 月 当社業務システム改革部長 2019年 7 月 情報システム部長(現任)	13,500株
[選任の理由] 北林富雄氏は、当社入社以来、主に人事、経理、情報システム部門に従事し、管理部門全体の業務効率の向上に寄与してまいりました。こうした管理部門での豊富な経験を基に、経営の監査機能の強化に貢献できると考えられることから、監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1.※印は、新任の監査役候補者であります。
 2.監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 3.当社は、取締役、監査役、及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりです。候補者が選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】 第3号議案および第4号議案が承認可決された場合の取締役・監査役のスキルマトリックス

氏名	ご承認後の地位	経営	営業 調達	会計	人事	法務 リスク	IT	海外	技術開発	生産	品質	ESG
山本 豊	取締役社長 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●			●	●	●
原田 勝郎	常務取締役	●	●	●					●	●	●	●
露木 好則	常務取締役	●	●		●	●		●		●	●	●
大崎 正夫	取締役								●	●	●	●
松尾 雅弘	取締役	●	●					●		●	●	●
山城 活博	取締役	●						●	●	●	●	●
高田 剛	社外取締役					●						●
小笠原 直	社外取締役			●								●
北林 富雄	常勤監査役		●	●	●		●					●
渡部 惇	社外監査役					●						●
細井 和昭	社外監査役			●								●

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高2,336億1百万円、前期比190億5千7百万円の増収（8.9%増）、営業利益は、68億5千3百万円、前期比39億8千万円の減益（36.7%減）となりました。経常利益は、170億1千3百万円、前期比5億2千6百万円の増益（3.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、109億9千8百万円、前期比15億6千1百万円の減益（12.4%減）となりました。

売上高

2,336億 1百万円

前連結会計年度比

8.9%増 

経常利益

170億 13百万円

前連結会計年度比

3.2%増 

営業利益

68億 53百万円

前連結会計年度比

36.7%減 

親会社株主に帰属する当期純利益

109億 98百万円

前連結会計年度比

12.4%減 

次に事業区分別の売上の状況についてご報告申し上げます。

プレス関連製品事業

売上高
1,804億69百万円
(前期比12.4%増)
構成比77.3%

自動車関連部門におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に物量が減少した前期に対し、北米を中心に物量が増加したものの、半導体不足の影響を大きく受けました。売上高は、為替影響による増収効果も含め、1,804億6千9百万円、前期比198億6千6百万円の増収（12.4%増）となりました。利益面では、北米において、人手不足や生産準備遅れにより製造費用が増加したことで、損失の改善が遅れたため、セグメント利益（営業利益）が、6億7千3百万円、前期比23億6千2百万円の減益（77.8%減）となりました。



定温物流関連事業

売上高
437億18百万円
(前期比2.3%減)
構成比18.7%

定温物流関連事業におきましては、物流システム部門において、物流倉庫物件売上が前期を大きく上回ったものの、冷凍車部門の受注・生産は、部材不足の影響により小型車を中心に減少し、前期を下回りました。その結果、定温物流関連事業全体での売上高は、437億1千8百万円、前期比10億2千5百万円の減収（2.3%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、材料価格高騰などの影響により、52億7千3百万円、前期比15億2千9百万円の減益（22.5%減）となりました。



その他

売上高
94億13百万円
(前期比2.4%増)
構成比4.0%

空調機器部門におきましては、世界的な半導体や部品不足の影響で十分な生産ができず、受注を抑制せざるを得なかったため、売上・営業利益ともに前期を下回りました。一方、電子機器部門におきましては、タッチパネル応用製品などの企業向け製品の売上が引き続き好調であったことから、売上、営業利益ともに前期を上回りました。その結果、その他の事業全体での売上高は、94億1千3百万円、前期比2億1千6百万円の増収（2.4%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、世界的な原材料の高騰の影響により、9億5百万円、前期比8千8百万円の減益（8.9%減）となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、209億4千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

<プレス関連製品事業>

- ・建物、金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ東海株式会社）
- ・建物および組立生産設備（Topre America Corporation）
- ・建物、金型および組立生産設備（東普雷（武漢）汽車部件有限公司）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

<プレス関連製品事業>

- ・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
- ・建物および組立生産設備（Topre America Corporation）
- ・建物および組立生産設備（東普雷（武漢）汽車部件有限公司）
- ・金型および組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、プレス関連製品事業における所要資金として、金融機関より短期借入金5億2千8百万円および長期借入金32億7千1百万円の調達を実施しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度～2023年度を対象期間とする第15次中期経営計画を策定し、「東プレは未来の社会に貢献するために進化します!」「お客様の課題を解決するために、技術力をさらに進化させ持続的な成長につなげていきます」を目指すべきビジョンとして、基本方針を実行しています。市場の動向を見極めながら、多様に变化する環境に柔軟に対応し、さらなる成長と発展を続けてまいります。

<第15次中期経営計画ビジョン>

東プレは未来の社会に貢献するために進化します!

技術力をさらに進化させ持続的な成長につなげていきます

<第15次中期経営計画基本方針>

- ・ 東プレの“ものづくり”の価値観を追求します
- ・ お客様の課題を解決するために開発体制を強化し、技術力を向上させます
- ・ お客様の信頼をさらに獲得するために、品質の維持向上を目指します
- ・ 事業環境に対応した新しい業務・組織体制を構築します
- ・ 世界で活躍できる人材を育成します
- ・ 東プレを支える“匠”（技能習得者）を育成強化します

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	単位	第124期 2019年3月期	第125期 2020年3月期	第126期 2021年3月期	第127期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高	百万円	201,365	213,591	214,544	233,601
経常利益	百万円	21,704	10,747	16,487	17,013
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	15,372	8,435	12,559	10,998
1株当たり当期純利益	円	292.91	160.73	239.28	209.60
純資産	百万円	159,269	149,395	165,632	180,465
総資産	百万円	239,172	266,467	309,790	320,013

(注) 1株当たり当期純利益については、期中平均の発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、第122期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国内	トプレック株式会社	300百万円	100%	冷凍車の販売
	東邦興産株式会社	282百万円	50%	運送業
	東プレ九州株式会社	100百万円	100%	自動車部品の製造
	東プレ東海株式会社	490百万円	100%	自動車部品の製造
	三池工業株式会社	775百万円	51.6%	自動車部品の製造
北米	Topre America Corporation	25百万US\$	100%	自動車部品の製造
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	327百万Mex\$	100%	自動車部品の製造
アジア	東普雷（佛山）汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	東普雷（武漢）汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	835百万THB	100%	自動車部品の製造
	Topre India Pvt. Ltd.	1,730百万INR	100%	自動車部品の製造

(注) 当社の連結子会社は、上記12社を含む14社であります。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	売上区分	主要製品等
プレス関連製品事業	自動車関連	自動車用プレス部品
	金型	プレス用金型、樹脂金型、治具
定温物流関連事業	冷凍機器	冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工
	冷凍輸送	
その他	空調機器	バブコン、送風機、クリーンルーム用機器、住宅用換気システム
	電子機器	キーボード、タッチパネル
	その他	表面処理事業

(9) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

国内	東プレ株式会社	本社	東京都中央区
		相模原事業所	神奈川県相模原市中央区
		広島事業所	広島県東広島市
		栃木事業所	栃木県河内郡上三川町
		岐阜事業所	岐阜県加茂郡川辺町
		埼玉工場	埼玉県比企郡ときがわ町
	トプレック株式会社	本社	東京都中央区
		仙台サービスセンター	仙台市若林区
		埼玉サービスセンター	埼玉県川口市
		厚木サービスセンター	神奈川県伊勢原市
		大阪サービスセンター	大阪府摂津市
		京都サービスセンター	京都府京都市伏見区
	東邦興産株式会社	本社	神奈川県相模原市中央区
		厚木営業所	神奈川県厚木市
	東プレ九州株式会社	本社工場	福岡県久留米市
		技術センター	福岡県久留米市
		苅田工場	福岡県京都郡苅田町
	東プレ東海株式会社	東員本社工場	三重県員弁郡東員町
		四日市工場	三重県四日市市
		鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
北米	Topre America Corporation	本社工場	アメリカ合衆国アラバマ州
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場	メキシコ合衆国ケレタロ州
アジア	東普雷（佛山）汽車部件有限公司	本社工場	中国広東省
	東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省
	東普雷（武漢）汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省
	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	本社工場	タイ王国サムットプラカーン県
	Topre India Pvt. Ltd.	本社工場	インド共和国クジャラート州
	PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	本社工場	インドネシア共和国バンテン州

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)**① 当社グループの従業員の状況**

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス関連製品事業	4,827名	△134名
定温物流関連事業	886	△3
その他	246	△3
合 計	5,959	△140

(注) 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,461名	△36名	38.8才	15.3年
女 性	102	2	35.2	9.6
合計または平均	1,563	△34	38.5	15.0

(注) 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

(11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	12,158百万円
株式会社みずほ銀行	4,795百万円 3,100万US\$ 54百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,311百万円 54百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 81,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,582,928株 (自己株式1,438,896株を除く)
- (3) 株主数 16,832名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,131	9.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,050	5.80
石井直子	2,660	5.05
株式会社りそな銀行	2,493	4.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,491	4.73
日本生命保険相互会社	2,135	4.06
住友生命保険相互会社	1,429	2.71
東プレ取引先持株会	1,407	2.67
株式会社みずほ銀行	1,265	2.40
日本製鉄株式会社	994	1.89

(注) 当社は自己株式 1,438,896 株を所有しておりますが、議決権がないため、上記大株主から除いております。なお、自己株式 (1,438,896株) には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式 (113,951株) を含んでおりません。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	内ヶ崎 真一郎	
常務取締役	山本 豊	業務本部長
常務取締役	原田 勝郎	商品事業本部長兼商品事業本部冷凍機器事業部長
取締役	澤 貴至	
取締役	露木 好則	購買本部長
取締役	古澤 亮介	自動車機器事業本部エンジニアリング事業部長兼技術部長
取締役	大崎 正夫	品質本部長
取締役	清水 栄雄	
取締役	松尾 雅弘	自動車機器事業本部長兼営業部長兼海外事業部長
取締役	内田 明美	業務本部人事企画部長
取締役	高田 剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (株)アルヌワプラン 社外取締役 (株)見果てぬ夢 社外取締役 ノーリツ鋼機(株) 社外取締役
取締役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事 都築電気(株) 社外監査役 日機装(株) 社外監査役
監査役 (常勤)	北川 孝一	
監査役	渡部 惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細井 和昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉コンポジット(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役 高田剛氏、小笠原直氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 渡部惇氏、細井和昭氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 高田剛氏および小笠原直氏、監査役 渡部惇氏および細井和昭氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しており、同4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 細井和昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
 6. 当社は取締役、監査役、及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、全額会社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の報酬 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	12 (2)	237 (20)	210 (20)	18 (-)	8 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	39 (18)	39 (18)	-	-
合計 (うち社外役員)	15 (4)	276 (38)	250 (38)	18 (-)	8 (-)

(注) 1. 取締役の報酬等の額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動型株式報酬に関し取締役10名（社外取締役を除く）に対する当事業年度の引当金繰入額を8百万円計上しております。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、次の方針を定めております。

- 1) 取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度
- 2) 経営成績に連動した報酬制度
- 3) 取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

これらの方針に基づき、取締役の報酬体系については、基本報酬、短期業績連動報酬、中期業績連動報酬で構成しております。監査役の報酬体系は、基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、「基本報酬」および短期業績連動報酬である「業績連動型の賞与」については2008年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を年額350百万円以内、監査役の報酬を年額60百万円以内としております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は12名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。また、中期業績連動報酬である「業績連動型の株式報酬」については2016年6月28日の株主総会で決議しており、その内容は、2008年6月26日に決議された取締役の報酬限度額（年額350百万円）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。当該株主総会終結時点での取締役の員数は15名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限について、取締役会は取締役報酬については、客観性と妥当性を高めることを目的に、任意の決定機関である報酬委員会（代表取締役社長、総務担当取締役、社外取締役）に委任し、報酬委員会は、株式報酬を除き、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、規程に基づき、取締役の各人別の月額報酬、賞与の金額を定めます。取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

株式報酬については、毎年6月に、役位ごとにあらかじめ定められた基本ポイントに同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントを付与します。また、監査役の月額報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会（すべて監査役で構成）に各人別の報酬額決定を委任します。

当社の報酬委員会は年1回以上開催し、取締役の月額報酬および単年度業績に連動した賞与の各人別支給金額を決定します。報酬額の構成割合（基本報酬：75、短期業績連動報酬：15、中期業績連動報酬：10）は2016年5月開催の決算取締役会で決定しています。また、当社の業績連動報酬に係る指標は、短期業績連動報酬については「連結営業利益率」と「連結増収率」としており、中期業績連動報酬については「連結営業利益係数」と「ROE（自己資本当期純利益率）係数」とすることを役員報酬規程に定めております。

② 取締役の報酬

報酬等の種類	報酬等の内容
基本報酬	月額報酬に関しては、任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各人別の支給額を決定しております。
短期業績連動報酬	単年度業績に連動した賞与に関しては、任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各取締役の業績への貢献度合いなどを勘案し、各人別の支給額を決定しております。
中長期業績連動報酬	事業年度ごとの経営指標達成度に応じて付与されるポイント数の累積値により、自社株式等を支給しております。

なお、社外取締役の報酬に関しては、業務執行から独立した立場で、経営の監督機能を果たすという観点から、業績に連動しない基本報酬のみで構成されます。

③ 監査役の報酬

監査役の協議によって、各人別の支給額を決定しております。なお、監査役は取締役の職務執行を監査するという機能を果たすという観点から、会社業績に連動する報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	高田 剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (株)アルヌワプラン 社外取締役 (株)見果てぬ夢 社外取締役 ノーリツ鋼機(株) 社外取締役
取締役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 非常勤 監事 都築電気(株) 社外監査役 日機装(株) 社外監査役
監査役	渡部 惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細井 和昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉コンポジット(株) 社外監査役

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高田 剛	当事業年度に開催されました取締役会13回中13回全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的知見および実務経験に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
取締役	小笠原 直	当事業年度に開催されました取締役会13回中13回全てに出席いたしました。 主に公認会計士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	渡部 惇	当事業年度に開催されました取締役会13回中13回、監査役会11回中11回全てに出席し、 検事、弁護士として培われた法律の専門家としての経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	細井 和昭	当事業年度に開催されました取締役会13回中13回、監査役会11回中11回全てに出席し、 公認会計士、税理士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人として適当でないかと判断したときは、解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しております。

① 東プレグループ基本理念および行動指針

当社は、次のとおり基本理念および行動指針を策定し、すべての役員および従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

東プレグループ基本理念

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

行動指針

1. 法令、社内諸規定、社会道德の順守

我々は、企業活動の実践において各種の法令を順守します。社内の諸規定は公正で透明性の高い企業活動を実現するための手段として整備しこれを順守します。さらに社会の一員として道徳・規範を順守します。これらに違反し、または違反する疑いがある行為に対しては、内部通報窓口を設置し、予防・是正を行います。

経営者は、本行動指針を率先垂範し、倫理観の高い企業風土を確立するとともに、本行動指針に反する事態を防止する社内体制を整備することをその責務とします。

2. 社会への貢献

我々は、社会をより安全に、便利に、快適にする製品・サービスを提供することで社会に貢献します。

企業の立地する国や地域社会の文化・習慣を尊重し地域活動に積極的に関わって、地域の発展に寄与します。

3. 公正・公平な関係の確立

我々は、東プレグループと関係する方々と公正・公平で節度ある関係を築きます。

取引先、協力業者、納入業者等との取引は透明性の高い取引を維持し、健全な商習慣や社会的常識を逸脱した接待や贈答をしたり、受けたりしません。反社会的勢力とは一切の関係をもたず、不当な要求があった場合には毅然とした態度で組織的な対応をします。

また、経営内容、事業活動等の企業情報を適時かつ適切に開示し、投資家の皆様が適切な投資判断が出来るようにします。

さらに、政治・行政との関係においても、不正な行為や公正・公平を欠く行為を行いません。

4. 人権と多様性の尊重

我々は、人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、言語の違いによる差別及び様々なハラメント等はいかなる場合も容認しません。

5. 環境保護・安全衛生の確立

我々は、企業活動の遂行にあたり、環境に優しい企業を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進し省資源に努めます。

また、職員の安全と健康の確保を最優先し、労働災害の撲滅や職場環境の改善に取組み、安全で健康的な職場環境を作ります。

6. 会社資産の保護

我々は、誠実に会社の業務を遂行し、会社財産の私的流用及び業務目的以外の使用を禁止します。

また、会社の情報及び資産を所定の手続きなしで流出させたり、不正不当に利用したりしません。

資産の取得、使用、処分は正当な手続きと承認を得て行い、第三者の利益のために行動せず、また、職員にも自己又は第三者の利益のために行動させません。

上記基本理念および行動指針に基づき、「違反しない社風」「違反しない仕組み」を構築するため、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行に努めてまいります。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

<前文>

当社は会社法および関連法規に基づき、次の通り内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定め、今後その進展、諸法規の改変等に応じて適宜その見直しを行う。なお、取締役会はこの基本方針を東プレグループ全ての役職員に周知し、内部統制が効果的に機能するよう環境の整備に努める。

≪業務の適正を確保するための体制≫

1. 子会社を含む当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの役職員は「東プレグループ基本理念」、「行動指針」の理解に努め、実践するよう努力いたします。
- 2) 内部統制委員会は、当社グループ各社の内部統制システムの構築・運用の統括をします。また、活動を効果的・円滑に行うため、必要に応じて活動目的を限定した部会を組織することができます。
- 3) 監査部はコンプライアンス部会より定期的に報告を受け、コンプライアンス活動の実施状況を監査いたします。
- 4) 当社グループの役職員が社内において法令等に違反する行為、またはその恐れのある行為を発見した場合には、当社内および社外に設置された「内部通報連絡先」に通報することができます。
- 5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、役職員以下、全社員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力および団体との関係遮断・排除に努めます。

2. 子会社を含む当社グループにおける損失の危険に関する規定その他の体制

- 1) 当社グループ各社において「リスク管理規則」により企業活動に伴うリスクを分類し、責任部署を定めて継続的にリスクを監視いたします。
- 2) リスク管理部会は全社または複数の部門に係るリスクに対処するため、部門間の役割等を調整いたします。
- 3) 監査部はリスク管理部会より定期的に報告を受け、当社グループ各社の危機管理の実施状況を監査いたします。

3. 子会社を含む当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループ各社の社内規定に基づく業務分掌、決裁権限等のルールにより、効率的に業務が執行される体制を確保しています。

- 2) 当社グループの取締役、社員が共有する全社的な「基本方針」を定め、これに基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定しています。
- 3) 当社グループ全体の中期経営計画に基づき、毎期の事業部門ごとの業績目標を設定し、当社の取締役会は毎月この結果の報告を受け、目標未達の場合はその要因の分析、改善策を報告させています。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規則に従って関連文書とともに保管します。
- 2) 取締役、監査役から文書閲覧の要請があった場合は、要請の日から遅くとも3営業日以内に、本社において閲覧できることとします。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 内部統制委員会の構成委員は、グループ企業各社より委員を選出し、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築いたします。
- 2) 当社の取締役は、各子会社の取締役会における業務執行状況の報告を受け、当社の取締役会において、その内容を報告するものとします。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役会からその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、原則として3ヶ月以内に人員を配置することとします。
- 2) 監査役の補助使用人の任命・異動、考課については事前に常勤監査役に報告し、同意を得ることとします。
- 3) 監査役の補助使用人は、監査役の指示に従って職務を行うものとします。

7. 監査役への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役・使用人および各子会社の監査役は、内部統制規程に定められた事項、および内部統制上重要な事項について、当社の監査役に遅滞なく報告いたします。

8. 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社は、役職員が当社の監査役に前項の報告をしたことを理由として、その役職員に対して解雇等不利益な処分をすることはいたしません。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役の職務執行上必要な費用については、あらかじめ予算を作成するほか、臨時・緊急に支出した費用も含め、支出した都度、償還するものとします。

10. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は独自の判断において弁護士、会計士等の専門家と契約し、監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

11. 財務報告の正確性を確保するための体制

- 1) 会計規則・基準に基づき「経理規程」関連規則等を適宜、改廃・整備し、その周知、徹底、順守に努めます。
- 2) 財務報告統制部会は、金融商品取引法が要請する財務報告の適正開示を推進するため、グループ企業全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を推進いたします。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

1. コンプライアンスに関する取組み

- 1) 当社グループ全体のコンプライアンス経営強化のため、当事業年度においてコンプライアンス部会を12回開催し、役員・従業員のコンプライアンス意識のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンス活動の実施状況を調査・報告・監督し、必要に応じて改善を図っております。
- 2) 定期的で開催される階層別教育を通じて、コンプライアンスについての教育、啓発を実施しております。
- 3) 当社グループ各社を対象とした内部通報制度および相談窓口を設置しており、従業員への制度の周知と利用環境の整備に努めております。
- 4) 定期的配布する社内報にて、コンプライアンス啓発に関する情報を掲載し、法令のみならず、社内の諸規程等についての周知を図っております。

2. リスク管理に関する取組み

- 1) 当事業年度においてリスク管理部会を12回開催し、自然災害リスクや事故災害リスク、国内外各拠点におけるリスクなどの調査を行い、その管理体制の見直しを行っております。
- 2) 当社グループ各社において各部門ごとの想定されるリスクの再抽出と再評価を行い、その対策を策定しております。

3. 取締役の職務執行の適正および効率性の向上に関する取組み

- 1) 当事業年度において取締役会を13回開催し、法令、定款に定められた事項ならびに事業計画および利益計画等の重要事項を決定するとともに、適正な業務執行の監督を行っております。
- 2) 業務の分担を受けた取締役は、取締役の職務執行の適正性を確保するため、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

4. グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- 1) 財務報告統制部会を開催し、当社グループ全体の資産管理と会計について定期的な評価を行い、財務の適正を確保しております。
- 2) 当社グループ全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を図るため、経理部門グローバル研修会を開催しております。

5. 監査体制に関する取組み

- 1) 監査役は、監査部との密な情報交換を行い、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、取締役・使用人からの報告や実地調査等により監査を行っております。
- 2) 当事業年度において監査役会を11回開催し、必要に応じて代表取締役等に報告や説明を求め、取締役の業務執行について監査を行っております。
- 3) 監査役は、会計監査人との密な連携を図るとともに、四半期ごとに会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行う事で、会計に関する監査を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載する金額、株式数および持株比率は、表示単位未満を切捨て、その他の比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
I 流動資産	
現金及び預金	49,903
受取手形及び売掛金	47,257
有価証券	201
商品及び製品	2,318
仕掛品	17,801
原材料及び貯蔵品	6,264
その他	9,673
流動資産合計	133,419
II 固定資産	
1 有形固定資産	
建物及び構築物	55,873
機械装置及び運搬具	62,779
工具器具及び備品	17,212
土地	10,339
リース資産	615
建設仮勘定	12,435
有形固定資産合計	159,256
2 無形固定資産	5,341
3 投資その他の資産	
投資有価証券	14,010
長期貸付金	371
繰延税金資産	4,502
その他	3,176
貸倒引当金	△ 65
投資その他の資産合計	21,996
固定資産合計	186,594
資産合計	320,013

科目	金額
(負債の部)	
I 流動負債	
支払手形及び買掛金	45,287
短期借入金	3,015
1年内返済予定の長期借入金	14,678
未払法人税等	5,729
賞与引当金	1,963
役員賞与引当金	48
製品保証引当金	151
その他	16,744
流動負債合計	87,618
II 固定負債	
社債	30,000
長期借入金	16,042
長期未払金	32
繰延税金負債	4,594
P C B 処理引当金	45
役員株式給付引当金	89
退職給付に係る負債	58
その他	1,066
固定負債合計	51,928
負債合計	139,547
(純資産の部)	
I 株主資本	
1 資本金	5,610
2 資本剰余金	4,446
3 利益剰余金	155,773
4 自己株式	△ 1,130
株主資本合計	164,699
II その他の包括利益累計額	
1 その他有価証券評価差額金	3,255
2 為替換算調整勘定	8,751
3 退職給付に係る調整累計額	38
その他の包括利益累計額合計	12,045
III 非支配株主持分	3,720
純資産合計	180,465
負債・純資産合計	320,013

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		233,601
II 売上原価		212,055
売上総利益		21,545
III 販売費及び一般管理費		14,692
営業利益		6,853
IV 営業外収益		
受取利息	153	
受取配当金	348	
固定資産賃貸料	83	
為替差益	9,022	
保険配当金	91	
助成金収入	633	
持分法による投資利益	349	
その他の営業外収益	190	10,871
V 営業外費用		
支払利息	211	
社債利息	57	
固定資産賃貸費用	7	
貸倒引当金繰入	8	
休業手当	309	
その他の営業外費用	117	711
経常利益		17,013
VI 特別利益		
固定資産売却益	63	
投資有価証券売却益	631	
その他の特別利益	4	699
VII 特別損失		
固定資産除売却損	39	
投資有価証券売却損	39	
その他の特別損失	22	102
税金等調整前当期純利益		17,610
法人税、住民税及び事業税	8,274	
法人税等調整額	△ 1,728	6,546
当期純利益		11,064
非支配株主に帰属する当期純利益		65
親会社株主に帰属する当期純利益		10,998

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,610	4,446	146,175	△ 1,096	155,135
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,577		△ 1,577
親会社株主に帰属する当期純利益			10,998		10,998
自己株式の取得				△ 34	△ 34
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の 決算期変更に伴う変動額			177		177
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	0	9,598	△ 34	9,563
当期末残高	5,610	4,446	155,773	△ 1,130	164,699

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 株 支 持 配 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 調 整	換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	4,303	3,037	△ 333	7,007	3,489	165,632
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,577
親会社株主に帰属する当期純利益						10,998
自己株式の取得						△ 34
自己株式の処分						0
連結子会社の 決算期変更に伴う変動額						177
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 1,047	5,714	372	5,038	231	5,269
当期変動額合計	△ 1,047	5,714	372	5,038	231	14,833
当期末残高	3,255	8,751	38	12,045	3,720	180,465

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 14社
- ・ 連結子会社の名称
 - トプレック株式会社
 - 東邦興産株式会社
 - 東プレ九州株式会社
 - 東プレ東海株式会社
 - 三池工業株式会社
 - Topre America Corporation
 - Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.
 - 東普雷（佛山）汽車部件有限公司
 - 東普雷（襄陽）汽車部件有限公司
 - 東普雷（武漢）汽車部件有限公司
 - 広州三池汽车配件有限公司
 - TOPRE (THAILAND) CO., LTD.
 - Topre India Private Limited
 - PT.Topre Indonesia Autoparts
- ・ 連結の範囲の変更

株式会社栃木三池については、2021年4月に清算終了した為、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社状況

- ・ 非連結子会社の数 5社
- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・ 持分法を適用した会社の名前
 - 株式会社丸順
 - AAPICO Mitsuike (Thailand) CO., Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社5社に対する投資については、対象会社の持分に見合う当期純損益及び利益剰余金の合計額が連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、東普雷（襄陽）汽車部件有限公司、東普雷（武漢）汽車部件有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

なお、広州三池汽车配件有限公司については、前連結会計年度までは12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度からは、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。これにより、当連結会計年度は、2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヶ月分の損益について利益剰余金で調整し連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……………総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……………先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金……………株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤製品保証引当金……………製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

⑥P C B処理引当金……………保管するP C B廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

① プレス関連製品事業

プレス関連製品事業は、主に自動車用プレス部品、事務機器用部品、及びプレス用金型の製造及び販売を行っております。自動車用プレス部品及び事務機器用部品については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。プレス用金型については、製品を納入し顧客が検収した時点で収益を認識しております。自動車用プレス部品及び事務機器用部品においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移動されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

② 定温物流関連事業

定温物流関連事業は、主にトータル定温物流に関する冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造及び販売を行っており、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移動されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ取引対象
 - ヘッジ手段……………金利スワップ
 - ヘッジ対象……………特定借入金の支払金利
- ③ヘッジ方針……………金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。
- ④ヘッジ有効性の評価の方法
 - ……………ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができするため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記**(1) 収益認識に関する会計基準等の適用**

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産 4,502百万円

繰延税金資産の回収可能性は、収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しています。

そのため、経済状況や市場環境の変動等による外部環境の変化により当該見積りの変更となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プレス関連製品 事業	定温物流関連 事業	計		
自動車用プレス部品	150,902	－	150,902	－	150,902
冷凍コンテナ	－	31,852	31,852	－	31,852
その他	29,566	11,865	41,432	9,413	50,845
顧客との契約から 生じる収益	180,469	43,718	224,187	9,413	233,601
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	180,469	43,718	224,187	9,413	233,601

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、空調機器、電子機器等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	294百万円
機械装置及び運搬具	1百万円
土地	827百万円
計	1,123百万円

②担保に係る債務

長期借入金	764百万円
短期借入金	1,185百万円
計	1,950百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 205,731百万円

3. 固定資産の圧縮記帳

当連結会計年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円、機械装置4百万円であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,021,824株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	788	15.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	788	15.00	2021年9月30日	2021年12月13日
計		1,577			

(注) 1 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式93,351株に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）113,951株に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 525百万円

1株当たり配当額 10.00円

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 上記配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）113,951株に対する配当金1百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金、貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式や債券は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,317	10,317	—
関係会社株式	3,669	1,540	△2,128
(2) 長期貸付金	371		
貸倒引当金(注3)	△56		
	315	362	47
資産計	14,302	12,221	△2,081
(1) 社債	30,000	29,939	△61
(2) 長期借入金	30,721	30,758	36
(3) 長期未払金(その他長期未払金)	32	32	0
負債計	60,754	60,729	△24
デリバティブ取引(注4)	(97)	(97)	—

(注1) 「現金及び預金」・「受取手形及び売掛金」・「短期貸付金」・「支払手形及び買掛金」・「短期借入金」・「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上金額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	225

(注3) 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,598			8,598
債券		687		687
その他		894		894
資産計	8,598	1,581	—	10,179
デリバティブ取引				
通貨関連		97		97
負債計	—	97	—	97

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上金額は137百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金		362		362
関係会社株式	1,540			1,540
資産計	1,540	362	—	1,902
社債		29,939		29,939
長期借入金		30,758		30,758
長期未払金		32		32
負債計	—	60,729	—	60,729

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券、関係会社株式

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有する債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、当該契約を行った金融機関より提示された価格等の観察可能なインプットを用いて評価を行っており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと現地法人の信用リスク等を鑑み設定した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発的な市場で取引されているわけでないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、平均残存期間及び長期国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	買建 円	479	181	△97	△97
合計		479	181	△97	△97

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	129	32	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,368円57銭

2. 1株当たり当期純利益 209円60銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、113,951株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、110,565株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
I 流動資産	
現金及び預金	20,765
受取手形	3,330
売掛金	26,421
製品	630
仕掛品	3,572
原材料	1,203
貯蔵品	157
前払費用	246
未収入金	5,135
その他の流動資産	1,133
流動資産合計	62,597
II 固定資産	
1 有形固定資産	
建物	7,454
構築物	1,292
機械及び装置	7,682
車両運搬具	58
工具、器具及び備品	6,940
土地	1,906
リース資産	17
建設仮勘定	2,245
有形固定資産合計	27,598
2 無形固定資産	
ソフトウェア	534
ソフトウェア仮勘定	1,429
施設利用権	10
無形固定資産合計	1,974
3 投資その他の資産	
投資有価証券	8,714
関係会社株式	25,927
出資金	1
長期貸付金	90,631
差入保証金	49
前払年金費用	1,520
その他の投資	101
貸倒引当金	△ 766
投資その他の資産合計	126,179
固定資産合計	155,753
資産合計	218,351

科目	金額
(負債の部)	
I 流動負債	
支払手形	10,485
買掛金	13,431
1年内返済予定の長期借入金	10,246
リース債務	5
未払金	323
未払費用	1,448
未払法人税等	4,361
未払消費税等	918
預り金	14,358
前受金	752
賞与引当金	1,072
役員賞与引当金	18
製品保証引当金	143
設備関係支払手形	749
流動負債合計	58,314
II 固定負債	
社債	30,000
長期借入金	12,900
リース債務	14
長期未払金	4
繰延税金負債	1,337
P C B 処理引当金	45
役員株式給付引当金	89
長期預り金	30
固定負債合計	44,420
負債合計	102,735
(純資産の部)	
I 株主資本	
1 資本金	5,610
2 資本剰余金	
資本準備金	4,705
その他資本剰余金	2,552
資本剰余金合計	7,258
3 利益剰余金	
利益準備金	1,197
配当準備積立金	400
土地圧縮積立金	589
買換資産圧縮積立金	906
固定資産圧縮積立金	88
別途積立金	18,914
繰越利益剰余金	79,101
利益剰余金合計	101,196
4 自己株式	△ 1,621
株主資本合計	112,444
II 評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,170
評価・換算差額等合計	3,170
純資産合計	115,615
負債・純資産合計	218,351

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		100,744
II 売上原価		88,698
売上総利益		12,045
III 販売費及び一般管理費		5,635
営業利益		6,410
IV 営業外収益		
受取利息	1,418	
受取配当金	1,747	
固定資産賃貸料	85	
為替差益	7,455	
保険配当金	67	
その他の営業外収益	198	10,973
V 営業外費用		
支払利息	73	
社債利息	57	
固定資産賃貸費用	8	
休業手当	110	
貸倒引当金繰入額	716	
その他の営業外費用	73	1,039
経常利益		16,343
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	544	
固定資産売却益	7	551
VII 特別損失		
固定資産除売却損	7	
子会社株式評価損	425	432
税引前当期純利益		16,461
法人税、住民税及び事業税	4,670	
法人税等調整額	△ 281	4,388
当期純利益		12,072

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	5,610	4,705	2,552	7,258	1,197
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
買換資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	0	0	－
当期末残高	5,610	4,705	2,552	7,258	1,197

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	400	589	938	-	93	18,914
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
買換資産圧縮積立金の取崩			△ 31			
固定資産圧縮積立金の積立					7	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 12	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△ 31		△ 5	-
当期末残高	400	589	906	-	88	18,914

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 計	
	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	68,569	90,701	△ 1,586	101,983	4,143	4,143	106,127
当期変動額							
剰余金の配当	△ 1,577	△ 1,577		△ 1,577			△ 1,577
当期純利益	12,072	12,072		12,072			12,072
買換資産圧縮積立金の取崩	31	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立	△ 7	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	12	-		-			-
自己株式の取得	-		△ 34	△ 34			△ 34
自己株式の処分	-		0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△ 972	△ 972	△ 972
当期変動額合計	10,532	10,495	△ 34	10,461	△ 972	△ 972	9,488
当期末残高	79,101	101,196	△ 1,621	112,444	3,170	3,170	115,615

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……………先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金……株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金……………製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(7) PCB処理引当金……………保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) **ヘッジ会計の方法**……………振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (2) **ヘッジ手段とヘッジ取引対象**
ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象……………外貨建貸付金、特定借入金の支払金利
- (3) **ヘッジ方針**……………デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (4) **ヘッジ有効性の評価の方法**
……………ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

① プレス関連製品事業

プレス関連製品事業は、主に自動車用プレス部品、事務機器用部品、及びプレス用金型の製造及び販売を行っております。自動車用プレス部品及び事務機器用部品については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。プレス用金型については、製品を納入し顧客が検収した時点で収益を認識しております。自動車用プレス部品及び事務機器用部品においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移動されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

② 定温物流関連事業

定温物流関連事業は、主にトータル定温物流に関する冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造及び販売を行っており、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移動されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度（百万円）
関係会社株式	25,927

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しています。

市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときにおいても、顧客から提示された車種別の生産計画、引合や折衝の状況等の仮定を織り込んで策定した将来の事業計画に基づいて、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合、減損処理を行っておりません。

そのため、経済状況や市場環境の変動等、外部環境の変化により将来の事業計画が影響を受け、当該見積りの変更が必要となった場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	74,155百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	20,363百万円
関係会社に対する長期金銭債権	90,577百万円
関係会社に対する短期金銭債務	19,916百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

金融機関からの借入金

Topre America Corporation	3,794百万円
東普雷（武漢）汽車部件有限公司	1,996百万円
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	120百万円
計	5,911百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	35,030百万円
仕入高	39,645百万円
営業取引以外の取引高	3,139百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	54,021,824株
------	-------------

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,552,847株
------	------------

8. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

(1) 繰延税金資産

棚卸資産評価損	54百万円
一括償却資産	49
賞与引当金	328
賞与引当金に係る社会保険料	51
未払事業税	237
製品保証見積り計上額	26
製品保証引当金	43
役員株式給付引当金	27
P C B 処理引当金	13
投資有価証券評価損	127
減損損失	23
子会社貸倒引当金	233
その他	6
繰延税金資産合計	1,224

(2) 繰延税金負債

前払年金費用	△465
土地圧縮積立金	△259
買換資産圧縮積立金	△399
固定資産圧縮積立金	△38
その他有価証券評価差額金	△1,398
繰延税金負債合計	△2,561
繰延税金資産（負債）の純額	△1,337

9. 関連当事者との取引に関する注記

(子会社等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トプレック(株)	所有 直接100%	当社販売先	製品の販売	25,092	売掛金	9,722
			当社仕入先	部品及び設備の購入	299	買掛金	27
			運用資金受託 役員の兼務	資金の受託	2,000	預り金	7,000
子会社	東邦興産(株)	所有 直接50%	当社販売先及び 輸送業務の委託	副産物の販売 (スクラップ) 輸送業務の委託等	382	売掛金	50
					762	買掛金	4
			運用資金受託 役員の兼務	資金の受託	1,000	未払費用 預り金	86 6,100
子会社	東プレ九州(株)	所有 直接100%	当社仕入先	部品の購入	14,622	買掛金	1,145
			設備の手配等	設備の手配及び 部材の支給等	4,409	支払手形 未収入金	914 479
			運用資金受託	資金の受託	-	前渡金	280
				資金の返金	1,000	預り金	4
			資金の援助	資金の貸付 資金の回収	1,366	長期貸付金	2,301
	役員の兼務						

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東プレ東海(株)	所有 直接100%	当社仕入先	部品の購入	16,554	買掛金	2,077
			設備の手配等	設備の手配及び 部材の支給等	9,736	未収入金	2,667
			資金の援助	資金の貸付	1,800	長期貸付金	5,184
			役員の兼務	資金の回収	2,272	立替金	2
子会社	三池工業(株)	所有 直接51.6%	当社販売先	部品の販売	0	売掛金	0
			当社仕入先	部品の購入	2,487	買掛金	273
			設備手配等	設備の手配及び 部材の支給等	961	支払手形	59
			資金の援助	債務の保証	-	未収入金	146
			資金の回収	資金の回収	-	前渡金	739
			役員の兼務		-	長期貸付金	1,000
子会社	Topre America Corporation	所有 直接100%	当社販売先	部品、金型及び 設備の販売	5,021	売掛金	2,790
			資金の援助	資金の貸付	18,585	買掛金	18
			役員の兼務	資金の回収	5,184	短期貸付金	-
				利息の受取	984	長期貸付金	59,687
			債務の保証	3,794	未払費用	-	
子会社	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	所有 直接100%	当社販売先	部品、金型及び 設備の販売	2,356	売掛金	1,909
			資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金	8,732
			役員の兼務	資金の回収	2,526		
				利息の受取	281		
子会社	東普雷 (佛山) 汽車部件有限公司	所有 直接100%	当社販売先	部品、金型及び 設備の販売	722	売掛金	513
			資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金	-
			役員の兼務	資金の回収	1,586		
				利息の受取	10		
			債務の保証	120			
子会社	東普雷 (襄陽) 汽車部件有限公司	所有 直接100%	当社販売先	部品、金型及び 設備の販売	484	売掛金	355
			当社仕入先	部品の購入等	7	買掛金	-
			資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金	1,490
			役員の兼務	資金の回収	420		
			利息の受取	15			
			債務の保証	-			
子会社	東普雷 (武漢) 汽車部件有限公司	所有 直接100%	当社販売先	部品、金型及び 設備の販売	151	売掛金	51
			資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金	3,000
			役員の兼務	資金の回収	-		
				利息の受取	29		
			債務の保証	1,996			
子会社	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接100%	当社販売先	部品、金型及び 設備の販売	497	売掛金	56
			当社仕入先	部品の購入	0	買掛金	-
			資金の援助	資金の貸付	850	長期貸付金	2,873
			役員の兼務	資金の回収	1,124		
			利息の受取	52			

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TOPRE (India) Pvt. Ltd.	所有 直接100%	当社販売先	部品、金型及び 設備の販売	252	売掛金	207
			当社仕入先 資金の援助	部品の購入 資金の貸付 資金の回収 利息の受取	2 1,770 74 50	買掛金 長期貸付金	- 5,964
			役員の兼務	資金の援助	- -	長期貸付金	30
子会社	PT.TOPRE INDONESIA AUTOPARTS	所有 直接100%	役員の兼務	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	- -	長期貸付金	30
関係会社	(株)丸順	所有 直接20.2%	当社仕入先	部品、金型及び 設備の購入	3,582	買掛金	616
			設備手配等	設備の手配及び 部材の支給等	1,827	支払手形 未収入金	250 218
			役員の兼務				

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①設備の手配及び部材の支給等、部品の購入及び製品の購入につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。
- ②部品、金型及び設備の販売、製品の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。
- ③資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,203円51銭

2. 1株当たり当期純利益 230円08銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、

1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、

1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、113,951株であり、

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、110,565株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

東プレ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東プレ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

東プレ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹原	玄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤	康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東プレ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2022年5月17日

東プレ株式会社 監査役会

常勤監査役 北 川 孝 一 ㊟
社外監査役 渡 部 惇 ㊟
社外監査役 細 井 和 昭 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目4番1号
会場 K K R ホテル東京 10階 瑞宝の間
TEL 03(3287)2921



交通 地下鉄 竹橋駅3b出口直結
地下鉄 大手町駅C2a・b出口より徒歩5分
地下鉄 神保町駅A9出口より徒歩5分



UD
FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。